

平成 28 年度
さいたま市文化財保護審議会
—第 1 回—

日時 平成 28 年 5 月 17 日 (火) 午前 10 時～
会場 さいたま市役所地下第 2 会議室

さいたま市教育委員会

さいたま市文化財保護審議会次第

1 開 会

2 挨拶

3 議事録について

(1) 前回議事録報告

(2) 今回議事録署名委員選出

4 議 事

(1) 諮問事項

ア 平成 28 年度指定候補文化財について

第 1 号「観音寺木造聖観音菩薩立像」の指定について 1

第 2 号「東泉寺木造虚空蔵菩薩坐像」の指定について 2

第 3 号「砂冰川社のシラカシ」の指定について 3

(2) 報告事項

第 1 号 平成 28 年度文化財保護及び保存事業の概要について 4

5 閉 会

*さいたま市文化財保護審議会 平成 27 年度第 2 回会議 議事録 8

*さいたま市教育委員会告示第 7 号 (文化財の指定) 13

第1号「観音寺木造聖観音菩薩立像」の指定について

名 称 観音寺木造聖観音菩薩立像 1 軀
種 別 有形文化財（彫刻）
所在地 桜区大字宿 147
所有者 宗教法人 観音寺

観音寺は、さいたま市桜区大字宿に所在する浄土宗寺院である。本尊、銅造阿弥陀如来三尊像（市指定有形文化財）は、善光寺式阿弥陀三尊像で室町時代の作。また、境内の観音堂は、江戸時代後期の建築である。

本像は、この観音堂の本尊で、新秩父観音霊場第25番札所の本尊でもある。

割矧造、漆箔、玉眼。像高 55.6 cm、臂張り 17 cm。頭体主要部は一材とし、耳前で前後に矧ぎ、内刳を施し、玉眼を嵌入する。右手は屈臂し蓮華を執り、左手は垂下し掌を前に5指を伸べ、左足を遊足にし、右腰を捻り蓮台に立つ。宝髻は毛筋彫し、地髪はまばら彫、後頭部は素彫。天冠台あり。耳朵は環状。毛髪1条を耳前に通す。白毫相、三道相を表わす。鼻孔を穿つ。上半身には条帛と肩衣を纏い、下半身には裳を履き、腰布を付ける。衣紋表現は流麗だが、形式化が進む。鎌倉末～南北朝時代の作と思われる。

本像は、後補部分はあるが、頭・軀の主要部は、造像当初の形を残しており、貴重なものであると考える。



第2号「東泉寺木造虚空蔵菩薩坐像」の指定について

名 称 東泉寺木造虚空蔵菩薩坐像 1 軀
種 別 有形文化財（彫刻）
所在地 浦和区瀬ヶ崎 2-15-3
所有者 宗教法人 東泉寺

東泉寺は、さいたま市浦和区瀬ヶ崎に所在する天台宗寺院で、緑区中尾にある吉祥寺の末である。

本像は、瀬ヶ崎地内の^{たんなかやま}田中山にあった虚空蔵堂の本尊として信仰されてきた仏像で、『新編武蔵風土記稿』に、「虚空蔵堂」の堂名が見られる。地域での聴き取りによると、台風の被害により虚空蔵堂が倒壊し、東泉寺本堂に本像が安置されるようになったようである。

ヒノキ材一木造、彫眼、素地に截金・金泥彩を施す。像高 23.7cm、膝張り 16.5cm。頭体部一材。内刳なし。裳先を含む膝前材を寄せる。左手袖先上半分が別材。両手首先も各々別材。宝冠部分は別材。宝珠別材。頭飾、冠繪、胸飾は鍍金銅板製。截金は、着衣（裙、覆肩衣、袈裟）の衣文稜線部並びに覆肩衣縁・袖口部、袈裟縁・条葉部、高髻を結び、天冠台（紐二条に花飾り付き）を付け、八面宝冠を頭に戴く。地髪は前面、側面部毛筋彫り。後頭部はまばら彫り。三道相。耳朶環ならず。鼻孔・耳孔は穿たず。裙・覆肩衣・袈裟を着ける。右肩を深く覆肩衣で被い、袈裟は左肩から右肩に浅くかかり右腋下をまわって右脇腹で覆肩衣を挟んで再び左肩にかかる。左手屈臂し、掌を上^に第3、4指をやや上へ曲げ、宝珠を持つ。右手屈臂し、右膝の上に掌を上^にして五指を伸べて置く。

素地截金の仏像は、市内で指定されたものがない。本像は江戸時代の作と考えられるが、截金の全容がわかり、また、仏像の一具（光背、蓮台、岩座）が全て良好な状態で残っており、貴重と考える。



第3号「砂氷川社のシラカシ」の指定について

名 称 砂氷川社のシラカシ 1本

種 別 天然記念物

所在地 見沼区東大宮 7-36-11

所有者 宗教法人 氷川社

氷川社は、さいたま市見沼区東大宮 7 丁目に所在する旧大砂土村の総鎮守である。JR 宇都宮線東大宮駅から南東に 550 メートル、住宅街の一角に位置する鎮守の森である。

この氷川社の森の樹木には、シラカシ、ムクノキ、ケヤキなどが生育しているが、中でも御神木であるシラカシは、高さ約 23 メートル、根回り約 12 メートルの個体である。主幹は分かれており、古木の様相を呈しており、枝張りは、幹を中心に約 10 メートルに及ぶ。

氷川社の森は、住宅街に残された緑地帯であり、今後、社叢の樹木を保全していくためにも、主木となっているこの個体を保全することが最も重要と考える。



▲ 東からシラカシを望む



▲ 南からシラカシを望む

(2) 報告事項

第 1 号 平成 28 年度文化財保護及び保存事業の概要について

1 文化財保護審議会

会議

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 第 1 回「平成 28 年度文化財指定諮問」他 | 平成 28 年 5 月 17 日 |
| 第 2 回「平成 28 年度文化財指定審議」他 | 平成 29 年 1 月 予定 |

2 文化財の調査

- (1) 指定候補調査
- (2) 指定文化財の調査
 - ア 国指定文化財調査
 - イ 県指定文化財調査
 - ウ 市指定文化財調査
- (3) 一般調査

3 文化財保存事業(補助金交付事業)

- (1) 国指定
 - ア 重要無形民俗文化財「岩槻の古式土俵入り」後継者育成・公開
／笹久保の古式子ども土俵入り保存会
- (2) 県指定
 - ア 有形文化財(典籍)「紙本墨書大般若波羅蜜多經」裏打ち修理
- (3) 市指定
 - ア 有形文化財(建造物)「観音寺観音堂」建具修理
 - イ 無形文化財「木遣歌」後継者育成・公開
 - ウ 無形民俗文化財「田島の獅子舞」後継者育成・公開
 - エ 無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」後継者育成・公開
 - オ 無形民俗文化財「宿の祭囃子」後継者育成・公開
 - カ 無形民俗文化財「砂の万灯」(本村組)後継者育成・公開
 - キ 無形民俗文化財「砂の万灯」(大上組)後継者育成・公開
 - ク 無形民俗文化財「砂の万灯」(東本組)後継者育成・公開
 - ケ 無形民俗文化財「駒形ばやし」後継者育成・公開
 - コ 無形民俗文化財「指扇の餅搗き踊り」後継者育成・公開
 - サ 史跡「内谷氷川社境内」池修繕

4 指定文化財の普及啓発

(1) 刊行物

- ア 文化財時報「榎りぼーと」(第 61 号～第 64 号)
- イ 文化財保護年報 No. 16 (平成 27 年度)
- ウ 「田島ヶ原サクラソウ自生地」パンフレット (増刷)
- エ さくらそう通信 (29 号)
- オ 文化財マップ

(2) 啓発事業

- ア 見沼通船堀再整備工事の見学会
平成 28 年未定
会場／見沼通船堀東縁閘門
- イ 鈴木家住宅附属建物の公開 通年 (毎週土・日曜日)
- ウ サクラソウ Weeks2016
平成 28 年 3 月 25 日から 4 月 24 日
会場／田島ヶ原サクラソウ自生地、桜区役所
- エ 与野文化財資料室の公開 通年

5 指定史跡等の保存管理

(1) 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」

- ア 開花期の監視・普及活動
- イ 株数調査
- ウ 外来植物等の除去
- エ 冬枯れした植物の除去

(2) 国指定史跡「見沼通船堀」

- ア 清掃業務、鈴木家住宅防災設備点検
- イ 鈴木家住宅附属建物公開に伴う管理、東縁休憩施設維持管理
- ウ 修繕 (土留、休憩施設)
- エ 東縁再整備工事 (国庫補助事業)

(3) 国指定史跡「真福寺貝塚」

- ア 通常管理 草刈
- イ 指定地の泥炭層調査
- ウ 指定地の発掘調査 (国庫補助事業)
- エ 指定地の拡大
- オ 用地買収

(4) 県指定史跡「馬場小室山遺跡」

- ア 通常管理 草刈・樹木剪定等

- (5) 市指定史跡「側ヶ谷戸古墳群」
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定

6 指定文化財等の管理

- (1) 市管理史跡等の巡検
 - ア 巡検対象（16箇所）
 - (ア) 国指定史跡「見沼通船堀」、「真福寺貝塚」
 - (イ) 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」
 - (ウ) 県指定史跡「馬場小室山遺跡」
 - (エ) 市指定有形文化財「岩槻城城門（黒門）」、「岩槻城裏門」、「時の鐘」（鐘楼用地）
 - (オ) 市指定有形民俗文化財「庚申塔」
 - (カ) 市指定史跡「側ヶ谷戸古墳群」（稲荷塚古墳、台耕地稲荷塚古墳、茶臼塚古墳）、「大戸貝塚」、「藤橋の六部堂」、
 - (キ) その他 「錦乃原桜草園」、「斎藤治水翁碑」、「五味貝戸貝塚」
- (2) 市指定有形文化財「時の鐘」鐘楼用地
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- (3) 県選定重要遺跡「五味貝戸貝塚」
 - ア 通常管理 草刈
- (4) 指定建造物の修理
 - ア 市指定有形文化財「岩槻城城門（黒門）」等の修理検討会

7 埋蔵文化財の調査・保存

- (1) 開発事業との調整
- (2) 確認調査等の実施（国庫補助事業）
- (3) 発掘届の受理・指示
- (4) 市内遺跡発掘調査（国庫補助事業）の実施
- (5) 出土品再整理・再収納（国庫補助事業）の実施
- (6) 出土品の鑑査及び文化財認定
- (7) 出土品の保存処理・分析（国庫補助事業）
- (8) さいたま市遺跡調査会による発掘調査の指導

8 埋蔵文化財の普及啓発

- (1) 土器の館の公開
- (2) 最新出土品展（国庫補助事業）
 - 平成 28 年 9 月 6 日から平成 28 年 12 月中旬（予定）
 - 会場／さいたま市立博物館、浦和区役所他
- (3) 市内遺跡発掘調査成果発表会（国庫補助事業）
 - 平成 28 年 9 月 10 日
 - 会場／さいたま市立大宮図書館ホール
- (4) 発掘調査報告書の刊行
 - ア さいたま市内遺跡発掘調査報告書第 16 集（国庫補助事業）
 - イ さいたま市埋蔵文化財調査報告書第 12 集